

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月24日

協議会名: 串本町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
串本町	<p>①佐部・上田原線(1日6.5往復)終点上田原まで運行。</p> <p>②大島・出雲線(1日1/6往復)終点檜野灯台口までの運行</p> <p>③和深線(1日1/6往復)終点雨島までの運行</p> <p>いずれの路線についても、くしもと町立病院を起点として、串本駅を経由し、終点に向かう。</p>	引き続き、住民要望を聞きながら、費用対効果等を考慮しつつ、利便性の向上に努める。	A 計画通り事業は適切に実施された	A 佐部・上田原線において、平成27年10月より公共交通空白地を追加して運行したことによって、交通不便地域の解消が行え、平均乗車人数が6.4人となっている。また、大島・出雲線や和深線を平成29年2月1日から1便増便していることから、利用者の利便性が増し、平均乗車人数が大島・出雲線で4.9人、和深線で6.7人となっており、生活物資の購入や病院への通院など、高齢者世帯等の移動手段の確保ができ、日常生活における交通の利便性の向上が図られている。	事業に対する利便性向上への要望があるが、町の財政負担額を縮小して路線バスを運行するという当初の目的があるため、コミュニティバス導入時の町の財政負担額(約37百万円)を縮小していく形で、町民等の要望に応じていく必要があるため、費用対効果等を総合的に考えて、持続可能な事業として継続していく必要がある。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月24日

協議会名:	串本町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>① 過疎地域への対応 高齢者世帯が多く、公共交通の空白地であった地区において、生活物資の購入や病院への通院など、日常生活を行う上での移動手段を確保することを目的として、低額な料金を設定し、地域住民の意見を反映したコミュニティバスを運行することで、それぞれの地区の地域の活性化につなげる。</p> <p>② 交通不便地域の解消 数十年前に分譲された複数の団地や高台にある集落が公共交通空白地であったため、生活物資を購入する店舗が存在せず、自動車を運転しなくなった高齢者世帯は路線バスの停留所があった幹線道路(国道42号線)まで急な坂道を上り下りしなければならず、日常生活に支障をきたしていたため、地区内に直接乗り入れることで交通不便地域の解消と高齢者等のふれあいのきっかけにつなげる。</p> <p>③ 交通安全対策 幹線道路(国道42号線)が東西約25kmにわたり海に面しているため、台風時には高波による被害が多発する地域である。路線バスの停留所に使用していた場所は、ほとんどが海岸線沿いの幹線道路に設けられていたことから、雨風が強い日は見通しが悪くなる事が多く、停車スペースの存在しない停留所が大部分を占めていたため、地区からの要望等により特に危険であると思われる停留所については、幹線道路(国道42号線)と並行する側道(県道や町道)での運行を実施することで、待合スペースが確保され、住民の安全性と利便性の向上に寄与している。 なお、交通量が少なく開けた地域で見通しが良いと思われる安全な箇所については、自由乗降区間を設定することで、住民の利便性が向上している。</p>